



寒いですね。お変わりないですか？
ひと言添えて(訪問給食ボランティア)



いつもの場所、いつもの笑顔でお出迎え
(中山「こ安心・安全見守りたい」)

今日も安全運転で出発！
(和泉町会送迎ボランティア)



広めよう！地域の支え合い!!!

昨年の東日本大震災や松本地震を契機として、「共助と連帯の大切さを見直し、日頃から身近な人たちとの“絆”を大事にして、いたわり合い助け合える地域づくりが重要」との気運が高まっています。

中山地区の和泉町会では、町会福祉部を中心に、一人暮らし高齢者等の見守り・通院や買い物、福祉ひろば等の送迎・訪問給食(弁当の配達)・児童の登下校の見守りなど、「日常を安心して暮らせる根本は“共助”である」という理念に基づき、さまざまな活動を行なっています。(写真上)

日頃の支え合いが、いざという時の助け合いにつながる、と言われていています。住民の皆さんの主体的な見守りや声かけ活動を通して、地域のつながり・絆を強めていきたいものです。(関連記事：2ページ)

- ・地域の支え合い研修会から…………… 2 P
- ・梓川地区要援護者支援について考える懇談会…………… 2 P
- ・社協が運営する障害施設から…………… 3 P
- ・成年後見人のつどい開催について…………… 3 P
- ・平成23年度社協会費、寄付のお礼…………… 3 P
- ・福祉まんが「あいちゃん」…………… 3 P
- ・ボランティア情報「こてまり」…………… 4～5 P
- ・平成23年度共同募金のお礼と報告…………… 6 P
- ・平成24年度日赤社資募集のお願いと
東日本大震災義援金の受付状況の報告…………… 6 P



平成24年 No.194
3月1日号

発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 電話 27-2000
編集 社協まつもと編集委員会 FAX 27-2239
E-mail:syakyoun@avis.ne.jp http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

「地域のつながり」強めたい、学びたい。 「地域の支え合い研修会」事例報告から

被災地支援活動からポイント
を話される瑞松寺茅野副住職



昨年六月に震度5強を記録した松本地震の教訓から学び、地域の絆づくりに生かすため、社協では「地域の支え合い研修会」を開催し、市民の皆さん二百五十人が熱心に耳を傾けました。シャンティ国際ボランティア専務理事を務め、東日本大震災を含む国内外でボランティア活動をしている瑞松寺茅野俊幸副住職が基調説明を行いました。「災害時は、他の地域から大勢のボランティアが復興支援に来るが、地域づくりはそこに住んでいる住民が協力して行なうしかありません。町会の実情にに応じて柔軟に防災対策や組織・地域づくりを進める必要があります」と指摘しました。

続いて、松本での震災時や、日頃から支え合い活動をしている方々から、事例報告をしていただきました。「口頭からの声かけや見守りで、顔つなぎができていたことがいざという時に活かされた」と発表されました。

◆中山地区和泉町会山本俊雄福祉部長（写真右）は、日頃から町会役員、町会福祉部のボランティア会員が協力して高齢者・障害者世帯の見守り、声かけや、生活支援（除雪、

◆芳川地区民生委員児童委員協議会西村正治会長（写真中央）は、民児協の「災害時ひとりも見逃さない運動」を実践し、市の災害時等要援護者登録制度への登録者も含めて地域の災害弱者の安否確認に自転車で奔走した時の状況を報告されました。

◆中山地区和泉町会山本俊雄福祉部長（写真右）は、日頃から町会役員、町会福祉部のボランティア会員が協力して高齢者・障害者世帯の見守り、声かけや、生活支援（除雪、

訪問給食への協力、送迎等）、毎日の登下校を見守るボランティア「中山つこ安心・安全見守りたい」など、子どもから高齢者まで幅広く支え合う活動を発表。地震の際にも、ハード面では町会役員が町内の建物や施設、町会全体の状況を把握し、ソフト面では近所を民生児童委員とボランティア会員が安否確認に回り、日頃からの見守りや助け合い、支え合い活動の経験が早速、活かされた事例を発表されました。



梓川地区要援護者支援について考える懇談会

また、ある町会では、緊急避難時の組別集場所の地図と注意事項を全戸配布し、危機管理意識を高めていた。日頃からのかわり方や万一の時の支援の方法は、各町会・隣組により異なりますが、それぞれが最良の方法を考え、行動できるよう、常に心がけることが大切だと思います。

- ◎災害時、避難所に誘導する場合の道順は
- ◎避難所へは自力で行けるか否か
- ◎避難を手伝う人は誰と誰？
- ◎生命にかかわるような非常持ち出し品は何か
- ◎避難誘導時の留意点は何か

梓川地区社協では、災害発生時に要援護者等の支援を迅速に行なうために、常日頃からどのようにかわり、行動をしたらよいかを考える懇談会を開催しました。地区内を六ブロックに分け、参加者は松本市が進める「災害時等要援護者登録制度」の地域支援者や町会長、民生委員、日赤奉仕団員など地域の方々です。登録制度の概要や、いざという時の行動の仕方、また社協が進めている見守り安心ネットワークについて説明を聞いた後、町会ごとに個別の支援について話し合いました。参加者は次の事柄について、具体的な支援方法を確認しました。



地図上で避難経路を確認



希望の家、Cafe「ポリジ」オープンから1年 障害児(者)の施設紹介(1)

市内には多くの障害者の就労支援施設があります。昨今の厳しい経済状況により、企業からの仕事が少なくなってきており、独自事業の取り組みや自主製品の販売等にも力を入れています。

松本市社協が運営する「希望の家」でも平成22年12月より新たにCafe「ポリジ」を施設の一角にオープンし、利用者のやりがいや工賃アップに努めています。

軽井沢丸山珈琲の味もそのままに、ブレンドコーヒー300円、コーヒー豆を1,000円(240g入り)で販売しております。総合社会福祉センターにお越しの際には、ご利用いただきますようお願いしております。

○問い合わせ 希望の家 Cafe ポリジ(電話31-6010)
以後、順次就労支援施設を紹介いたします。



3月15日に成年後見人のつとめ

成年後見支援センターかけはしでは、成年後見人・保佐人・補助人として活動されているみなさんが、相互に情報交換を行ない、また、専門家からのアドバイスを得ることによって、よりよい成年後見活動につなげられるように、「成年後見人のつとめ」を開催します。

日頃、成年後見活動で、ひとりで不安な方、困ったことのある方、参加してみませんか。

日時 平成24年3月15日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 松本市梓川老人福祉センター

対象者 成年後見人・保佐人・補助人または被成年後見人・被保佐人・被補助人で松本市・安曇野市・生坂村・山形村・筑北村に在住の方

参加費 無料

内容 ○家庭裁判所への提出書類の書き方講座

○成年後見活動に関する質疑応答

申し込み 3月9日(金)までに下記へお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

○松本市社協成年後見支援センターかけはし

電話 88-6699 FAX 88-6647



平成23年度 社協会費及び寄付のお礼

みなさまからお寄せいただいた社協会費・寄付は、松本市社協の地域福祉事業に活用させていただいているほか、市内35地区にある地区社会福祉協議会へ配分し、身近な福祉事業(活動)のために使われています。

平成23年度の会費全体(24,378,900円)の実績は下記のとおりとなりました。

ご協力ありがとうございました。(平成24年2月15日現在)

☆ 世帯会費は市内の全世帯にお願いしているものです。 77,463世帯 23,238,900円

☆ 施設・団体会費は市内の福祉施設・団体等にお願いしているものです。 46団体 92,000円

☆ 賛助会費は社協事業に賛同して下さる法人・会社をお願いしているものです。 96件 993,000円

☆ 特別会費は社協事業に賛同して下さる個人をお願いしているものです。 55口 55,000円

☆ 寄付金 20件 1,162,032円

☆ 物品寄付 27件 車いす等の福祉用品の他、アルミ缶や古切手、タオル類、書き損じはがきなどたくさんのご厚志をいただきました。



◎社協への賛助・特別会員並びに寄付者のご芳名は、次号に掲載を予定しています。

匿名を希望される場合、社協地域福祉課(電話27-3381)へお申し出ください。

ボランティア情報 **こてまり**

- 「こてまり」はこんな情報を発信しています！ * * * * *
 - ボランティア活動についての情報・活動者、団体の紹介・講習会や行事などの紹介
 - 問い合わせ／記事掲載の申し込み * * * * *
- 松本市社会福祉協議会内ボランティアセンター TEL25-7311 FAX27-2239

ボランティア活動紹介

広がる活動、つながる心

「絵手紙をやってみたい…」そんな声に応じて <絵手紙サークル「ひまわり」>

城東公民館を拠点に、絵手紙のサークル「ひまわり」のみなさんが、高齢者施設で入所者のみなさんと絵手紙製作を楽しみました。

参加者は、木の実や葉っぱや身近にあるものを材料に絵手紙づくりに熱中しました。「思ったように自由に描かれたらいいんですよ」「本当に初めてですか？すごくお上手ですね」と会話をしながらあっという間に素敵な作品ができあがりました。どれもこれも色とりどりで味のある絵手紙に、「ひまわり」代表の伊藤英成



絵手紙完成

さんをはじめ、飯田さん、上條さんの3人は「こんなにのびのびとした絵をお描きになって素晴らしいです。今後も交流をしながら一緒に楽しい時間を過ごしたい」とおっしゃっていました。

参加者のみなさんも「自分の描いた絵手紙を、家族や友人に出して喜んでもらえるのが嬉しい」と楽しみにしています。

自分の好きなことや特技を活かしながらまわりとつながっていくことのできる活動……それがボランティアのひとつです。

絵手紙製作中



ホッとする音色を届けています・・・<大正琴「レンゲツツジ」>

初めは2人でスタートし今は4人で演奏している「レンゲツツジ」のみなさん。施設利用者の方と職員が同じ時間を楽しめる空間を提供したくてこの活動をはじめたそうです。この日も北部デイサービスで本番前の音出しが始まると、次々に利用者さんが集まってきました。そして本番が始まると、想像以上の迫力で周りの空気がひとつになるのを感じました。2種類の大正琴を使い4つのパートで奏でるメロディは重厚で奥行きのある美しい音色です。「春の小川」「ひなまつり」など季節を感じる曲や「知床旅情」など親しみのある曲は一緒に口ずさみ、手拍子や体をゆすって楽しんでいました。ちょうどお誕生会で、「ハッピーバースデー」を一人ずつ演奏していただいた誕生月のみなさんは笑顔いっぱいでした。

代表の大前さんは「お年寄りは大正琴の音色にホッとされます。これからも健康な限り続けたい」とおっしゃっていました。



華麗な衣装で立ったままの独特な演奏スタイル

いろんなところで、ふれあいが… <寿台おはなしの会「ちいばっば」>

寿台公民館を拠点に、絵本や民話の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターさらに寸劇やオカリナ演奏などの活動をしている「ちいばっば」のみなさん。現在メンバーは6人で児童センター、福祉ひろば、高齢者福祉施設などに出向いています。

この日は、市内の施設を訪問し、手あそびやオカリナ演奏のあと、寸劇「笠地蔵」を熱演。息の合った演技に大きな拍手と笑顔がいっぱいでした。「みなさんの笑顔で自分たちも楽しくなり、思いが共有できる実感があります」と代表の赤羽さん。「メンバーもだんだん高齢化してきたけれど、自分たちのできる範囲で無理せず



寸劇「笠地蔵」の熱演





ボランティアのこころ 自分のため、そして誰かのために

20回記念！ 平成23年度ボランティア交流集会開催



2月4日土曜日、松本市総合社会福祉センターで恒例の松本市ボランティア交流集会在開催されました。20回目の開催となった今年も多くの方が足を運んでくださり、厳しい寒さにもかかわらず熱気とパワーで大いに盛り上がりました。みなさんの元気が、松本の元気の基。これからも自分のペースで無理のないように長くボランティア活動に関わっていきましょう。今年度は東日本大震災や松本の地震もあり、あらためて人と人のつながりや、地域の絆を見直す機会となりました。日頃の活動や、普段のお付き合いが、誰かのためになり、やがては自分に返ってくるのです。

午後は社協劇団の「ご近所での支え合い」をテーマにした寸劇からはじまりました。社協では、市民のみなさんにわかりやすく活動をPRするために地区や町会単位で寸劇を実施しています。お気軽に声をおかけください。

講演会ではさまざまな災害現場で活躍されている全国社会福祉協議会の園崎秀治さんをお迎えし、災害ボランティアによる被災地復興支援についてお話いただきました。災害ボランティア活動に参加する原則は「被災者本位」「地元主体」「協働」であること、山積みのガレキであっても、被災者にとっては大切な宝の山であり、言葉や行動にも配慮が必要であることなど貴重なお話を聞くことができました。さらに、災害発生時に助け合えるのは地元住民だけであり、また長期的な復興も地元住民の力であることから、やはり災害時に強い地域になるためには、平常時の身近な住民同士による支援活動がもっとも重要だと感じました。



オープニング



ハーモニカ演奏グリーンフレンズ



舞踊芳月会（のお孫さんたち）



美鈴会による 三味線演奏

盛り上がった ステージ発表



庄内ゆめコーラスの皆さん



社協劇団「ご近所での支え合い」



ボランティア活動保険のご案内



保険料は280円～ わずかコーヒー1杯分で、1年間の活動をサポートします

平成24年度分の受け付けは3月1日からです。お早めにごぞ

手続きは、松本市総合社会福祉センター5階（松本市社会福祉協議会事務局）、社協の各地区センター（四賀、安曇、奈川、梓川、波田）または松本市役所大手事務所2階（松本市市民活動サポートセンター）で受け付けています。安心して活動できるよう、お早めにご加入ください。

- ★**保険内容** ボランティア活動中、または活動の行き帰りの途中に起きた事故によるご自身のケガや賠償責任（他者にケガをさせたり、物を壊してしまったりなど）を補償します。ただし自動車による事故はボランティア自身のケガのみが補償の対象となります。
- ★**保険料（年間）** **1名 A：280円、B：420円**（基本タイプ）一般的なボランティア活動はこちら
1名 A：490円、B：720円（天災タイプ）災害ボランティアへ参加する場合はこちら
- ★**補償期間** 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ★**補償内容** （例A）＜死亡＞1400万円、＜後遺障害＞1400万円（限度額）、＜入院＞7000円/日
＜通院＞4100円/日、＜賠償責任＞5億円（限度額）

そのほか福祉活動などさまざまな行事における事故を補償する「ボランティア行事用保険」や自動車での送迎サービス中の事故による利用者のケガを補償する「送迎サービス補償」も取り扱っています。

詳しい内容についてはボランティアセンターにお問い合わせください。

問い合わせ先 TEL25-7311



赤い羽根共同募金ご協力ありがとうございました!

ありがとう



平成23年度の共同募金運動も、市民の皆さまのご理解とご支援をいただき、大きな成果をあげることができました。

お寄せいただいた募金は、平成24年度に募金をいただいた地区で使われるほか、住んでいる市町村を越えた広域的事業に使われます。

また、災害時にも共同募金は活用されており、先の東日本大震災・長野県北部地震・本市の震災等大規模な災害に対して災害ボランティア活動支援等、被災地を応援するために使われます。

平成23年度の実績

- 目標額 35,068千円
- 実績額 40,628千円
- 達成率 115.9%

35地区社協事業へ

敬老会、ふれあい会食会、子育て支援、町会福祉事業（福祉講座、見守り活動事業）等 15,019千円(37.0%)

市社協福祉事業へ

「社協まつもと」発行、市社会福祉大会の開催、児童遊園地整備、福祉自動車や車いすの貸し出し等 9,075千円(22.3%)

県内の福祉事業へ

社会福祉団体、社会福祉施設、被災世帯への配分等 16,534千円(40.7%)

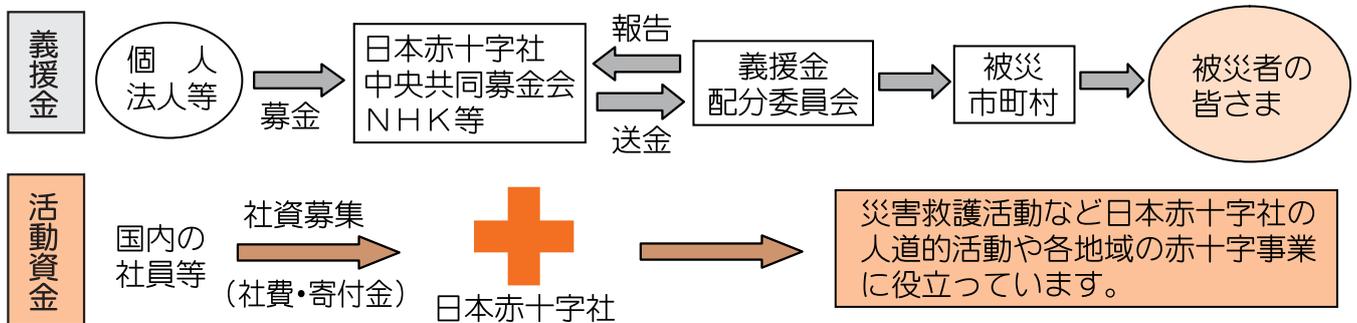
+ 平成24年度 日赤社資募集運動にご協力ください!

日本赤十字社長野県支部松本市地区では、赤十字活動の財源となる社資を、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせ、平成24年度社資募集目標額を40,371千円とし、社資募集運動及び受付を開始しますので、赤十字の活動をご理解いただき、ご協力をお願いします。

皆さまにお寄せいただく社資は、東日本大震災で被災された方々の支援活動や赤十字の国際活動・災害救援活動・救急法講習会や地区・町会で行なわれる炊き出し訓練等に活用されます。

また、日本赤十字社長野県支部松本市地区窓口寄せられた東日本大震災義援金は、2月15日現在 **38,050,174円** となっております。市民の皆さまの心温まる善意をありがとうございました。なお、東日本大震災義援金受付期間は、平成24年3月31日までとなります。受付は各赤十字施設及び日赤松本市地区窓口か各郵便局・ゆうちょ銀行に日本赤十字社に直接送金できる専用の振込用紙がありますので、ご利用ください。（振込手数料免除）

日本赤十字社に寄せられる義援金(東日本大震災)・活動資金(社資)の流れ



問い合わせ先

日本赤十字社長野県支部松本市地区事務局 電話 27-3381
 東日本大震災義援金に関するお問い合わせ先
 日本赤十字社東日本大震災義援金担当 電話 0120-60-0122 (フリーダイヤル)

「社協まつもと」はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。